



3つのケンバイがあること自体が不自然です。遡及継続が認められず、査定もバラツキが生じている可能性があるため、十分な消費者保護に至っていない。時間を要するでしょうが、統一に向かうべきです(インタビュー・中川孝昭)。ケンバイを語ることは大切なことですが、建築家が安心して仕事に取り組めるように、国交省は告示15号で示す設計料の徹底を各省庁、地方自治体および民間に通達を図ることです(インタビュー・光井純)。

特集 | こんな建築家賠償責任保険がほしい

- 日事連＝「ケンバイは消費者を守るため。三会の保険を一つにまとめるべき」中川孝昭
- 建築士会＝「割安な保険料で最高5億円補償」
- JIA＝「メニュー豊富だが、基本は滅失・き損への補償」
- JSCA＝「構造基準未達もカバー。最低保険料は20万円」
- 設備協会＝「悲願の建築設備に特化した保険。だけでも、加入率は20%以下」
- アンケート＝「ケンバイの良いところ、悪いところ教えてください」
- 「栃木県建築士事務所協会のケンバイ加入率50%超の理由」本澤宗夫
- 座談会「設計者は検査員が務まるか。建築の知識レベルを上げよ」
- 小杉卓・大川信行・下田能久・武田学・藤井克昌
- 「ケンバイも大切だけど、告示15号に示した設計料の支払いが先決」光井純

クローズライン

設計者の権利を守る法律は考えられるのか。

山本理顕

裁判が始まって間もない頃、裁判官が「コンペというのは営業行為じゃないんですか」という意味の発言が忘れられません。



オープンハウス①

「はたのいえ」
＝ 山本想太郎



美しき構造設計の世界⑨ | 佐藤淳「オルセー美術館」

論評 | 貧困ビジネスを生む都市と住宅を問う＝坂庭国晴
オピニオンの視線 | 建築・都市も「カボチャ」であれ＝川原田徹
ジャーナルギャラリー |

異変! 携帯基地局建設後、住宅地の植物が奇形に

各地域に拠点を置く設計事務所の
作品集
建築集